

単元株式数の変更に関する公告

平成 23 年 9 月 1 日

株 主 各 位

静岡県沼津市岡宮寺林 1259 番地
米 久 株 式 会 社
代表取締役社長 藤 井 明

当社は、平成 23 年 7 月 7 日開催の当社取締役会での決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 23 年 9 月 1 日をもって、単元株式数を 500 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

以 上

(ご参考)

- 1 . 平成 23 年 9 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 500 株から 100 株に変更されることとなります。
- 2 . 株主各位におかれましては、お手続きは特段ございませんので念のため申し添えます。
- 3 . 株主優待につきましては、従来どおり 2 月末時点で 500 株以上保有の株主様を対象といたします。